

## 令和7年度第1回大磯町環境審議会 会議録

○日 時：令和7年7月11日（金）10時30分から11時30分まで

○場 所：大磯町保健センター2階研修室

○委 員：堀委員（会長）、工藤委員（副会長）、田中委員、伊與木委員、多田委員、大倉委員、  
五十嵐委員、迫田委員、吉良委員、半田委員

欠 席：山口委員、平田委員、坂本委員

事務局：【産業環境部】 部長 森田

【環 境 課】 課長 曾根田

副課長兼環境・エネルギー係長 磯崎

廃棄物係長 柳田

環境・エネルギー係 諸澄

【美化センター】 所長 山口

副所長兼施設係長 田中

傍聴者：なし

※ 会議前段において、委員の互選により会長・副会長を決定した。

※ 会議前段において、町長から諮問「一般廃棄物処理手数料（ごみ・し尿等）の見直しについて」を行った。

## 1 開会

《省略》

## 2 議題

### (1) 一般廃棄物処理手数料の見直しについて（協議）

大磯町の一般廃棄物処理手数料の概要、手数料の推移、他市町の状況等について事務局から説明し、次のとおり質疑があった。

**委員** 確認ですが、今回は現状の資料で、改定案はこの後示していただくことになるのでしょうか。

**事務局** 私達が考えているのは、どの手数料を改定して良いのかといったところのご意見をいただきたいのと、基本的には平均よりも下回っているものは、平均以上に上げていった方が良いのではないかという考えもあって、高い自治体もあるので平均だけでやってしまうとどうかなというところもありますので、真ん中ぐらいの位置に大磯町がくるように改定をしていきたいと思っておりますが、皆さんの意見を伺いながら金額は次回に提示していきたいと

思っております。

**委員**                    ありがとうございます。今回の表は、県平均も湘南エリアの平均も両方出してあるので比較しやすいと思いました。この表を見た限りでは大磯町はほぼ全てにおいて平均を下回っているので、きちんと持続可能なごみ収集のためにも改定は必要な処置だと思います。それと共に、難しいとは思いつつ、ごみの絶対量を減らしていくことは、町民の意識もそうですがシステムを変えることで、最終処分場が逼迫しているということもありますので一緒に考えていけたらと思いました。

**委員**                    先ほどの質問と被るところもあるんですが、1個1個それぞれの項目について改定の必要があるかというところを議論するのか。

**事務局**                できれば、どの項目を改定していきたいかというところを皆さんの意見を伺いながら1個1個決めていきたいと思う。

**委員**                    極端な話、見直した結果同じ額でいくという可能性はあるという事も含めて、まず原案のようなものがあって、それに対して個別に議論するという理解でよろしいですか。

**事務局**                まずは、見直しの必要性があるかどうかというところを今日皆さんにご意見をお伺いしたいと思っております。

**委員**                    その見直しの必要性があるかどうかの判断を、今説明いただいた資料を見て、この平均値であったり、市町村の中央値を見て個別に判断していくということでしょうか。

**事務局**                個別にというのは難しいかもしれませんが、ある程度見直しは必要と事務局は考えているのですが、いかがでしょうかというところです。

**会長**                    どうでしょうか、皆さん見直しは必要だと思いますか。色々意見がありますが、見直しの時期でもあり、近隣も値上げしているので見直しをしてよいのではという事務局の意見ですが。

**委員**                    まずは、事務局の案があるのですよね。考えはあるけども委員の意見を聞きたいと言われても意見出ないですよね。こうだからこう変えたいという考えを示していただいて、ひとつひとつ決めていかないと。

**委員**                    今の意見に加えて、先ほど説明していただいた資料1には過年度からのごみ処理手数料の金額が入っていて、それと資料1の1枚目にあった「一般廃棄物処理については原価相当の手数料を求めることが望ましい」とされていて「現在経費が年々増加している状況である」とも書かれているので、歳入よりも歳出が多いと思うのでそういった資料と事務局のご提案をいただいた方が審議しやすいと思うんですがいかがでしょうか。

**委員**                    少し細分化して検討した方が良いと思ったのは、事業系ごみと一般家庭の持込ごみと別れていまして、一般家庭のものは住民サービスに繋がるのでそんなに値段をあげてしまうと実際生活している人が困ってしまう状況がでてくるかもしれない。

そして質問ですが、事業系ごみを一般家庭ごみとして出しているのが明らかかなときも見ると。

一般家庭の生活を守ることと、それが仕事に繋がっているところ（事業系）は分けて考えていった方が良いと思います。

**事務局**                事業系ごみの単価は、資料4-1で示しており大磯町24円/kgに対して県内平均が26円/kgとなっており、県内平均よりは低い状況になっております。事業系ごみは、町内の事業所から出た一般廃棄物を美化センターに搬入する際の金額を示しております。

次に、家庭系ごみですが、持込が11円/kgとなっております。一般家庭のごみについては、集積場所に曜日を決めて搬出できるものですが、そういったものではなく美化センターにお越しになってその場で10kg当たり110円をお支払いいただいて処理される場合の金額になります。

**委員**                    要するに集積所に出したごみについてはタダで処理してくれているということで、量はどれくらい持ち込まれていますか。集積所に置かれたごみの量と持込の量の割合みたいなものはありますでしょうか。

持込の割合がすごく少なければ、そんなに（金額を）上げなくてもいいのかとか、その分析をしていかないと一概に値段を上げて良いのか悪いのか分かってこないかなと思います。

**会長**                    持込の量は、どのくらいの割合になっていますか。

**事務局** 5年度ですと収集するするごみが、可燃ごみ5,186t、不燃ごみ348t、カンやビンなどが2,064t。  
一般家庭から持ち込まれるものが350tぐらいです。

**会長** だいたい1割弱ぐらいですかね。

**事務局** 収集の品目を全部合わせますと、だいたい7,600tぐらいが収集で集まってきた、持ち込まれるのが350tぐらいだと思います。

**委員** 5%強ですね。

**会長** では、事務局から具体的な案を持ってきてもらい、見直すという方向は良いですか皆さん。

**副会長** 皆様のご意見ごもっともだと思っていて、町がこれからこう考えていきたいという案があった方が、議論がしやすいだろうなと思います。

今回の見直しについては、町の基本方針に基づく5年に1回の見直しで、事業系と家庭系、両方とも見直しの対象ではあるのですよね。その中で社会的な情勢とか人件費とか資材の高騰など様々あって、このままで良いかどうかというところは、基本見直しをしていく、という前提だと思います。その中で、何を要素として見直しをしていくかということが、皆さんからの意見もそうですし、町の方も考えていかなきゃいけないところで、今後提示がされるということだと思います。

一つは資料に示されている、近隣の見直しの状況から近隣の市町村の手数料の額との比較の中で、安いかということであり、併せて事業系は、原価相当の手数料を求めるという視点が今のところ出てきていると思います。

あとは、町の状況として、人件費・物件費の高騰に対してどこまで受益者に負担を求めるといったところが基本的には見直しをしていく上での観点なのかなと思っています。追加の観点があれば事務局の方から教えていただければと思います。

**会長** 事務局からどうですか。

**事務局** 今現在考えているところですが、事業系と一般系は平均より下回っていますので、値上げをしていきたいというところです。

収集に係る一般家庭の粗大ごみ、家電の手数料については、平均や近隣の状況を見ても据え置きで良いのではと考えております。

犬猫や事業者（許可証発行）の手数料は、平均よりも下回っているので改定していきたいと思っております。

し尿手数料に関しては、平均よりも上回っているところもありますので、据え置きにしたいというのが案として考えているところです。

現状で平均よりも下回っているものは上げていき、平均だけでなく順位的にも真ん中辺にあるものは据え置きで考えています。

**会長** 値上げする場合も、負担調整がありましたよね。

**事務局** はい、負担調整があり、1.5倍までというのが基本方針にありますので、家庭系の11円/kgを値上げするとしても16円/kgまでしか値上げできないということで考えています。

**会長** 急に2倍とか3倍とかにはならないということですね、分かりました。他に、どうぞ。

**委員** 資料を見たときに、平均だとか近隣の他市町村の額が上がったから、大磯町も上げるというのは、通らないような気がします。上げる根拠がないと。基本方針の中で色々な計算式がありますね。これだけではなかなか金額って決められないと思うのですが。

例えば他の市町村で上げたところは、何で上げたのですか。平均だけを比べて上げたのか、他に根拠があるのか。そういう他と比べてじゃなくて、大磯町として実は他の市町村より人件費がかかっているとか、運搬が大変だとか事情があって、だからあげようとか。その結果が平均ぐらだから丁度いいとか、平均より上だったらやはりまずいから上げないとか、平均ってそういうものだと思います。

もう少し根拠が必要であり、ちょっと無理なこと言っている気もしますが、そういう視点も持っていただけると審議しやすいと思います。

**事務局** 難しいお話をいただきましたけれども、当然、処理原価よりも上回って手数料を改定するということはありません。

今1.5倍に上げて処理原価には達しないというか、平塚市の改定の状況を見てもやはり近隣の状況と排出者の応分の費用を求めるといような事を理由に手数料を改定していくということを平塚市の審議会の会議録で確認しています。ちょっとお答えになっているか分かりませんが。

**委員**

今のように処理原価を超えているから上げたいと、だけど 1.5 倍以上に上げられないのでこの額になる、というのは分かり易いと思う。その処理原価のようなものが計算できるのであれば、それが 1.5 倍以下であれば全部処理原価にするのも一つであり、ただ住民サービスの部分になるので税金で運営している部分もあるでしょうから、それをどの程度補助（投入）しているかというところもあると思うので、必ずしも全部処理原価にすればよいという事でもないと思います。でも、平均だけではなく、そういう根拠があると理解しやすいと思います。

**会長**

処理原価とか、そういう数字は見せられますか。今すぐではなく。

**事務局**

なかなか難しいお話だと思います。1 個 1 個の処理原価を出せるかと言うと、ごみは全て美化センターに集まって、それを一緒にして平塚市の焼却場に持って行ったりしています。その中に色々なものが混ざっていますので、ここで言う、事業系も家庭系も持込ごみも混ざっていますし、収集車で集めてきたものも全部混ざっているので、それを品目ごとに振り分けて処理原価を出すことは非常に難しいですが、ごみ処理の事業費を足してざっくりと原価このくらいというのは出せるかもしれません。

**委員**

基本的に参考資料 1 に従って、それをベースに見直しをしていただければよろしいかと思います。

**事務局**

ごみ処理に係るお金は、掛かる経費がなかなか明確に出ないというところもある中で、通常のごみの収集だとか処理に関しては地方自治体の責務の中でやらなければいけない業務ですが、ここで掲げている手数料というのは、通常のごみを出す以外に、大きなごみが出たので持ち込みたいですという時にお金を支払って処理します、というのが手数料の考えだと。

それと事業活動に伴って処理する場合も手数料をいただきます。それでその受益と負担についてどう考えますかという中で、処理費用だけでなく職員の人件費、処理するためのお金と、負担してもらうお金で、処理するお金より負担するお金が高くなってしまふのは当然よろしくないという事なので、そのお金をどうするのかというのがありますが、ごみ処理の費用に関しては実際の費用の算出はなかなか難しい状況です。その中で皆さんに求めるお金に関しては、かなりかけ離れた中で地方自治体の負担の中で処理しなけ

ればいけないというのが現状となっているところです。それが5年に1回の行政改革の取組の中で手数料の見直しをかけなければいけないというところの一つのベンチマークとして掲げさせていただいているのが表にあるように、市町村によってバラつきがあるんですが、多くの市町村が負担する部分に対してお金をもらっている金額というのが追いついていないという状況がある中で、大磯町がどのくらいの位置に占めているものをどういう形で処理をしていくかということになるのかなと思っております。

この中で唯一、掛かるお金に関して明確に出ているのが動物の引き取り手数料、こちらは町が委託をして動物霊園の方で処理しているので、その部分のお金が明確に出ている状況の中で負担をどう求めていくかというのは一目瞭然で分かるんですが、他の部分に関してはなかなか難しいようなところもある中で、美化センターの所長からもお話をさせていただいておりますが、少なくとも平均に満たないものに関しては平均値に持っていくような形の見直しを、行政改革推進委員の方から見直しを掛ける必要があるのではないかとというようなお話もいただいておりますので、この部分について見直しを掛けていきたい。ただ見直しを掛けるのに、どの項目どの項目と行政の方でこれですというわけにもいかないというようなところもあるので、まずは全てを出させていただいて、この資料の中で皆様にお考えをお聞きした中で見直しをかけていきたい。ということで本日の資料を出させていただいたということもございます。

ただ、皆様からご意見伺うと、この資料を元に方向性は分かるけど具体的にどうやって進めていくのかということに関しては、本日いただいたご意見を元に事務局の方で出来れば案みたいなものを出させていただいて、その案に基づいた中でご意見等をいただくような形で見直しをかけるべきなのか、かけないべきなのかというように議論いただけるような方法で進めさせていければと思っております。

## 副会長

ありがとうございます。額については、色々決め方があると思いますが。今回は見直しをするのですよね。額が変わるかどうかは議論の余地があるけれども、おそらく見直しをかけるというのは町としてはやらなければいけないことですよね。その中で今回諮問をいただいているの意見を求められている部分というのは見直しをした後の額の話なのか、それともここについては価格の修正が必要だということなのかと、ちょっと個人的に理解が及んでいない部分もあるんですけど、審議会に意見を求めているのは、額の考え方というところで良かったんでしょうか。今まで割と額の話がずっと出ていましたので。

**事務局** 手数料の改定なので、見直しの項目と額についてご意見をいただきたいと考えております。

**副会長** 分かりました。考え方と変更する額についてはやはり事務局の方からご提示いただかないと多分皆さん意見が言いづらいのかなというところは思っています。見直すべきところについては、委員の皆さん実際に自分の活動とか生活の中でここはというのがもしあれば、ご意見賜った方がよいと思いました。

私としては、近隣の市町村の状況というのは、「何で大磯町だけ高いの」という話になるとも限らないので近隣の市町村、特に一緒に処理をしている平塚と二宮の状況について考慮して決めていくというのは大事だと思います。

一方で、一般廃棄物の処理手数料については国の方からも受益者負担を考慮して求めていく方向でというような国の方針もありますので、やはりある程度町の方でこれだけ費用が掛かっているんですよと、町の税金で賄う部分はここ、実際に受益をされる方はここについて負担を求めたいというようなところはお考えいただく方がいいのかなと思いました。以上です。

**会長** 事務局の方で、例えば事業系だと受益者負担が原則なので、要するに処理に掛かる費用が年々上がってきているとか、何かそういうのが出せばと思いますが。

**事務局** 出せる品目と出せない品目が出てきてしまうと思いますので、特に粗大ごみの収集の手数料とかがって1個処理するのにいくら掛かっているというのは非常に難しい話だと思います。ごみが全部集まってきていてこのくらいの額を使っていて、それを総数で割るとこうですというくらいの金額は出せると思います。ただ、その1個処理するのにいくら掛かっているところまで求められるとちょっと厳しいと、大まかな原価みたいなのは出せるかなというところです。

**会長** 例えばごみ全部ひっくるめて、美化センターの運営に必要な金額がどんどん上がっているとか、何かそういうものでもいいと思うんですね。要するにごみを処理するのにお金が年々掛かっている、トータルで人件費なり色々なものを含めて上がっているというのが示せられれば根拠が出てくると思います。

次回そういう具体的な資料を用意していただくっていうことでよろしいですか。

**事務局** 出せる範囲で出していくということによろしいですか。

**委員** はい。全然桁が違う結果になるものもあるので、適切な範囲で参考資料1の方針に基づいて出したものを具体的に提示いただければ私たちは検討できると思います。

**事務局** 出せる範囲で資料の方をお出しして、次回のところではこのくらいの額でどうですかということもお示しできればと考えています。

**委員** 平均値も参考値も違和感ないので、今言われるように個別の処理費は要らないと思います。人件費と運搬費がこれくらい値段上昇しているので、これくらい上げさせていただきたいと、そういう数字でいいと思います。細かい数字は必要ないと思います。

**事務局** ありがとうございます。次回準備して示していきたいと思います。

**委員** 次回の日程とこれを実施するとしたら来年の4月なのかどのくらいのタイミングを考えているのかお示しいただけないでしょうか。

**事務局** それについても、次回お示ししたいと思います。

### 3 その他

事務局から事務連絡を行った。

以上